

岸和田市特殊詐欺対策機器貸与申請書

年 月 日

岸和田市長 宛

特殊詐欺対策機器の貸与を受けたいので、岸和田市特殊詐欺対策機器貸与事業実施要綱第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり申し込みます。申請にあたっては、裏面の事項について同意または誓約します。

使用者 (対象者)	機器を設置する住所	岸和田市	
	ふりがな		
	氏 名		
	生年月日	年 月 日生まれ (歳)	
	連 絡 先	※機器設置電話番号	
(自宅)		— —	
	(携帯)	— —	
代理申請 ※本人以外からの申請の場合は、以下もご記入ください。			
代理申請者	住 所		
	ふりがな		
	氏 名		
	連 絡 先	(自宅)	— —
		(携帯)	— —
使 用 者 との関係	家族（続柄 ） ・ 家族以外（続柄 ）		

※ 裏面の事項を全て確認し、裏面の“□”に✓を入れてください。

受付印

(裏面)

□ 申請にあたって、次の事項に同意又は誓約します。

- ・ 申請書の提出にあたり、住民基本台帳を閲覧することに同意します。
- ・ 特殊詐欺対策機器（以下「機器」という。）は、私自身の責任において大切に使用します。
- ・ 機器接続により発生する光熱費等の費用全ては、私自身が負担します。
- ・ 機器を、第三者へ譲渡や貸与をしません。
- ・ 機器が故障、破損又は紛失したときは、速やかに岸和田市へ届け出ます。
- ・ この申請書に記載した内容に変更があったときは、速やかに岸和田市へ届け出ます。
- ・ 万一、私の故意又は過失等で機器を破損又は亡失したときは、実費（修理又は再購入価格相当分）を負担します。
- ・ 貸与の要件に該当しなくなったときや機器を利用しなくなったときは、速やかに機器を岸和田市に返還します。
- ・ 機器の効果測定のための岸和田市が実施する調査に協力します。

備考

- (1) 台数には限りがありますので、貸与することができない場合があります。
- (2) この申請書は、市が貸与することを確認するものではありません。なお、申請後に、市で審査の上、貸与・不貸与を決定し、その旨を文書で通知します。